



「なにわの日」 参画事業募集要項

令和6年4月

浪速区役所総務課



1 なにわの日とは？

新世界、通天閣、日本橋の電気街やポップカルチャーなど、皆さんご存知の「大阪らしい」スポットが集結している浪速区。当区がもつ多彩な魅力の再発見とその認知度を高めるため、7月28日を「なにわの日」と制定しました。

その「なにわの日」を機に、区内に散在する市民・NPO・企業・施設等を、区役所がコーディネート役としてつなぎ、地域・経済の活性化や業種を超えたネットワークづくりなど「まちの魅力向上」をめざして取組みを進めています。

2 募集内容

浪速区内で開催される活動（事業・講座・体験型イベント等）（以下「イベント等」という。）を募集します。

応募いただいたイベント等は、浪速区役所ホームページなどで、区内外に情報発信することで、浪速区の魅力を幅広くPRします。ただし、情報発信の対象は、以下に記載の4 募集要件に合致するものとします。

3 実績

「なにわの日」は今年で17回目を迎えます。

平成29年度からの開催情報をまとめています。詳しくは[浪速区役所ホームページ](#)をご覧ください。

4 募集要件

- (1) 浪速区内外から集客が期待でき、浪速区を盛り上げるイベント等であること（規模の大小は問いません）
- (2) 他の参画事業者との連携等に積極的に協力・参加すること
- (3) 主になにわの日を中心とした期間（7月～9月）に開催予定のもの
- (4) 「[大阪市浪速区役所広告媒体への広告掲載要領](#)」第5条各号の規定に該当しないこと。

5 応募方法、応募期間等

下記のとおり、イベント等の開催時期に応じて、別紙「エントリーシート」により、送付、窓口、メールでお申し込みください。

- (1) 令和6年7月に開催予定のもの（6月6日（木）までに必着）
- (2) 令和6年8月に開催予定のもの（7月4日（木）までに必着）
- (3) 令和6年9月に開催予定のもの（8月6日（火）までに必着）

お申し込みいただいた方には、後日、参画の可否を通知します。

【申込先】

- (送付) 〒556-8501
浪速区敷津東 1-4-20
浪速区役所総務課（企画調整）
- (窓口) 浪速区役所6階 62番窓口
【土・日・祝日除く 9時～17時30分まで】
- (メール) naniwa-bosyu@city.osaka.lg.jp

【問合せ先】

- (電話) 06-6647-9683